

森林環境税の概要と経過について

1. 森林環境税の概要

大分県では、森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための財源を確保するため、18年度から県民税の特例として森林環境税を導入しました。22年度末で5年間の特例期間が終了し、22年第4回の県議会定例会で条例の一部改正を審議し、**27年度までの5年間延長を可決しました。**

<特例期間及び税率等>

特例期間：平成18年度から22年度までの期間を、27年度まで5年間延長
税率：個人…年額：500円
法人…年額：1,000円～40,000円（法人県民税（均等割額）の5%）

<税収見込額>

単年度：約3億2千万円（基金繰入額 約3億円/年）
（参考）平成18年度～22年度 基金積立額合計 14億1千5百万円

<管理・運営>

- ・徴収した税は、森林環境保全基金に積立て、他の事業と区分して活用
- ・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

2. 森林環境税の使途

<第1期の取組>（H18～H22）

使途の考え方：県民主導、個性豊かな取組支援、県民が参加の仕組みづくり

- 県民意識の醸成
森林に関する理解や関心を高めるとともに、森林ボランティア活動等を推進
- 環境を守り災害を防ぐ森林づくり
森林環境の保全や災害の未然防止を図るため、荒廃している人工林や里山林の整備を推進
- 持続的経営が可能な森林づくり
木材の需要拡大や担い手の支援等を通じ、林業生産活動を活性化し、適正な森林の管理・保全を推進
- 遊ぶ、学ぶ森林づくり
子どもたちの森林・自然体験を通じ、次世代の森林づくりを担う青少年を育成

<森林・林業を取り巻く主な課題>

- ・間伐や再造林が放棄された森林の機能回復
- ・利用されずに荒廃が進む里山の保全（周辺部に拡大する竹林）
- ・激化する森林シカ被害への対策強化
- ・皆伐跡地の再造林の確実な実施（低下する再造林率）
- ・人材の確保・育成と木材需要の喚起

<第2期の取組>（H23～H27）

「県民生活を守り、地球環境保全につながる森林づくり」をテーマとして、豊かな森林と木のある暮らしを次世代に引き継ぐため、次の施策に取り組みます。

テーマ「県民生活を守り、地球環境保全につながる森林づくり」

○ 災害に強く、生物多様性に配慮した森林の整備

- 荒廃森林の機能の回復 ……水土保全機能等の劣る管理放棄森林の針広混交林化等。
- 荒廃里山林の整備と利活用 ……里山利活用の推進及び、荒廃竹林の広葉樹林化等。
- 獣害対策の推進 ……森林生態系を保全するためのシカ生息数の適正化等。
- 森・川・海をつなぐ流域環境の整備 ……溪畔林の自然植生の回復や流木対策等。

○ 低炭素社会に向けた森林資源の確保と循環利用

- 健全な人工林資源の再生 ……皆伐跡地の放棄林化防止と、人工林資源の循環利用を図るための、低コスト再造林の促進等。
- 未利用資源の有効利用 ……CO2削減に寄与する、林地残材等木質バイオマス資源の利活用の推進等。
- 木材の需要拡大 ……県産材の建築資材等への積極的な利用の推進等。
- 林業の担い手育成 ……森林整備や木材循環利用を支える技術者や後継者の育成等。

○ 県民参加の輪を広げ、次世代へつなぐ取組

- 森林ボランティア活動の推進 ……リーダーの育成及び、団体間の連携や活動の強化。
- 森林環境教育・木育の推進 ……次代を担う子どもたちのための「フィールド」の整備及び、森林や木材に触れ・使い・知る機会の充実。
- 森林整備への理解と参加を広げる活動 ……マスメディア等を活用した広報活動及び、森づくりイベント等の開催
- 森林づくりに繋がる新たな取組の支援 ……新たな森林づくりのための試験研究の充実やモニタリングの実施。